**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年二月十七日

掲載頁　九十二頁（号外第二十九号）

平成二十一年七月二十七日

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

（甲）レジャックスメディアプロ株式会社

代表取締役　東上床夏樹

大阪市中央区宗右衛門町七番一一号

（乙）流通社株式会社

代表取締役　東上床夏樹

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十六日

掲載頁　一一八頁（号外第一五〇号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月二十七日

大阪市淀川区西中島三丁目九番一二号

（甲）ＲｅｇｒａＧｒｏｏｖｅ株式会社

代表取締役　惠藤　誠

大阪市淀川区西中島三丁目九番一二号

（乙）ＷＯＯＤ　ＶＩＬＬＡＧＥ有限会社

取締役　石井　健二

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併し、乙の株主総会の承認決議は平成二十一年八月十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年五月二十九日

掲載頁　九十七頁（号外第一一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十一日

掲載頁　一〇七頁（号外第一五二号）

平成二十一年七月二十七日

大阪市中央区西心斎橋一丁目九番七号

（甲）株式会社大丸リース&サービス

代表取締役　蔭木　哲彦

名古屋市千種区末盛通五丁目一二番地

（乙）松坂サービス株式会社

代表取締役　棚橋　雅樹

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十三日

掲載頁　九十一頁（号外第一四七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十三日

掲載頁　九十一頁（号外第一四七号）

平成二十一年七月二十七日

広島市西区商工センター七丁目四番四九号

（甲）株式会社イシモト食品

代表取締役　佐々木照雄

広島市西区商工センター七丁目四番五号

（乙）お多福株式会社

代表取締役　佐々木尉文

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙のラウンジ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年五月二十五日

掲載頁　一二八頁（号外第一〇七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十六日

掲載頁　一一八頁（号外第一五〇号）

平成二十一年七月二十七日

大阪市北区北堀江一丁目二〇番一五号

（甲）株式会社ウィナーズカンパニー

代表取締役　杉本　成隆

大阪市西区北堀江一丁目一番二七号

（乙）株式会社エイトコミュニケーションズ

代表取締役　杉本　成隆

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産保有事業・株式保有事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十六日

掲載頁　一一八頁（号外第一五〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十六日

掲載頁　一一九頁（号外第一五〇号）

平成二十一年七月二十七日

大阪市中央区南船場三丁目六番一〇号

（甲）ＷＩＮＮＥＲＳＧＲＯＯＶＥ株式会社

代表取締役　杉本　成隆

大阪市西区南堀江一丁目七番四号

（乙）ＯＳＣＡＲＧＲＯＯＶＥ株式会社

代表取締役　松本　大助

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産保有事業・株式保有事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十六日

掲載頁　一一八頁（号外第一五〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十六日

掲載頁　一一九頁（号外第一五〇号）

平成二十一年七月二十七日

大阪市中央区南船場四丁目一二番八号

（甲）ＦＵＮＺＧＲＯＯＶＥ株式会社

代表取締役　古寺眞佐史

大阪市西区南堀江一丁目七番四号

（乙）ＯＳＣＡＲＧＲＯＯＶＥ株式会社

代表取締役社長　松本　大助

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の店舗事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）官報　平成二十一年五月二十二日付　七十九頁（号外第一〇六号）

平成二十一年七月二十七日

兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目一番一

（甲）株式会社ダイエー

代表取締役社長　西見　徹

北海道函館市湯川町三丁目一四番五号

（乙）株式会社グルメシティ北海道

代表取締役　丸橋　淳一

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の店舗事業に関して有する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十五日

掲載頁　一七六頁（号外第一三四号）

平成二十一年七月二十七日

兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目一番一

（甲）株式会社ダイエー

代表取締役社長　西見　徹

福岡県福岡市中央区荒戸一丁目一〇番二〇号

（乙）株式会社グルメシティ九州

代表取締役社長　阪永　和裕